

### 第3章 目指すべき環境像と実現に向けての基本方針

本県の広大な県土と豊かな自然に恵まれた環境特性と、人口減少、少子高齢化を克服しなければならない本県の課題を踏まえ、豊かな水と緑あふれる秋田を将来に継承していくため、「将来（令和12年度）の秋田県のすがた」をイメージして、目指すべき環境像を掲げ、県民、事業者、民間団体、行政など、全ての主体のパートナーシップにより、その実現を目指します。

#### 1 将来の秋田の環境

環境に配慮する意識の醸成が図られ、県民総参加による地球温暖化対策や循環型社会の形成を着実に推進させ、引き続き良好な大気や水環境が維持され、豊かな自然環境と生物の多様性が保全されるなど、「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来に継承していきます。

なお、県民及び事業者を対象に実施した環境に関するアンケート調査では、本県の環境の将来像として、「良好な大気や水環境が維持され、豊かな自然環境と多様な生物が保全された“豊かな水と緑あふれる秋田”が継承されている」が最も多く望まれている結果となっています。

#### 2030年度(令和12年度)の秋田県の環境のすがた

○本県の豊かな自然に恵まれた環境が保全されており、農林水産資源や観光資源、エネルギー資源など豊富で多彩な自然資源の循環・活用が進んだ持続可能な社会が形成されています。

- ・森林、河川・湖沼、海岸などの多彩な自然環境、そこに息づく多様な動植物と共に暮らし、自然に負担をかけない行動を心がけ、自然からもたらされる恩恵を受け取りながら、心豊かに日々の暮らしをおくっています。
- ・自然公園\*や都市公園\*など、緑が身近に感じられる場で自然とふれあいながら、自然と調和した活動を行う県民意識が育まれています。
- ・地域住民の協働による農地等の保全、県民参加型の森づくりや沿岸域の保全が図られ、農山漁村の多面的機能が維持されるとともに、地域の農林水産資源やエネルギー資源を最大限に活用した自立・分散型の持続可能な地域づくりが進められています。
- ・エシカル消費\*が定着し、食品ロスを減らす取組が実践され、プラスチックの資源循環、廃棄物の3Rや適正処理が進められています。
- ・環境問題を意識し、これまでの暮らしをどのように変えられるかを考え、こまめに省エネを行う、再生可能エネルギーを導入するなど、天然資源の消費の抑制、温室効果ガスの削減が積極的に取り組まれています。
- ・県民、事業者、民間団体、行政などの全ての主体が積極的に環境保全活動に参画し、パートナーシップによる取組が推進されています。

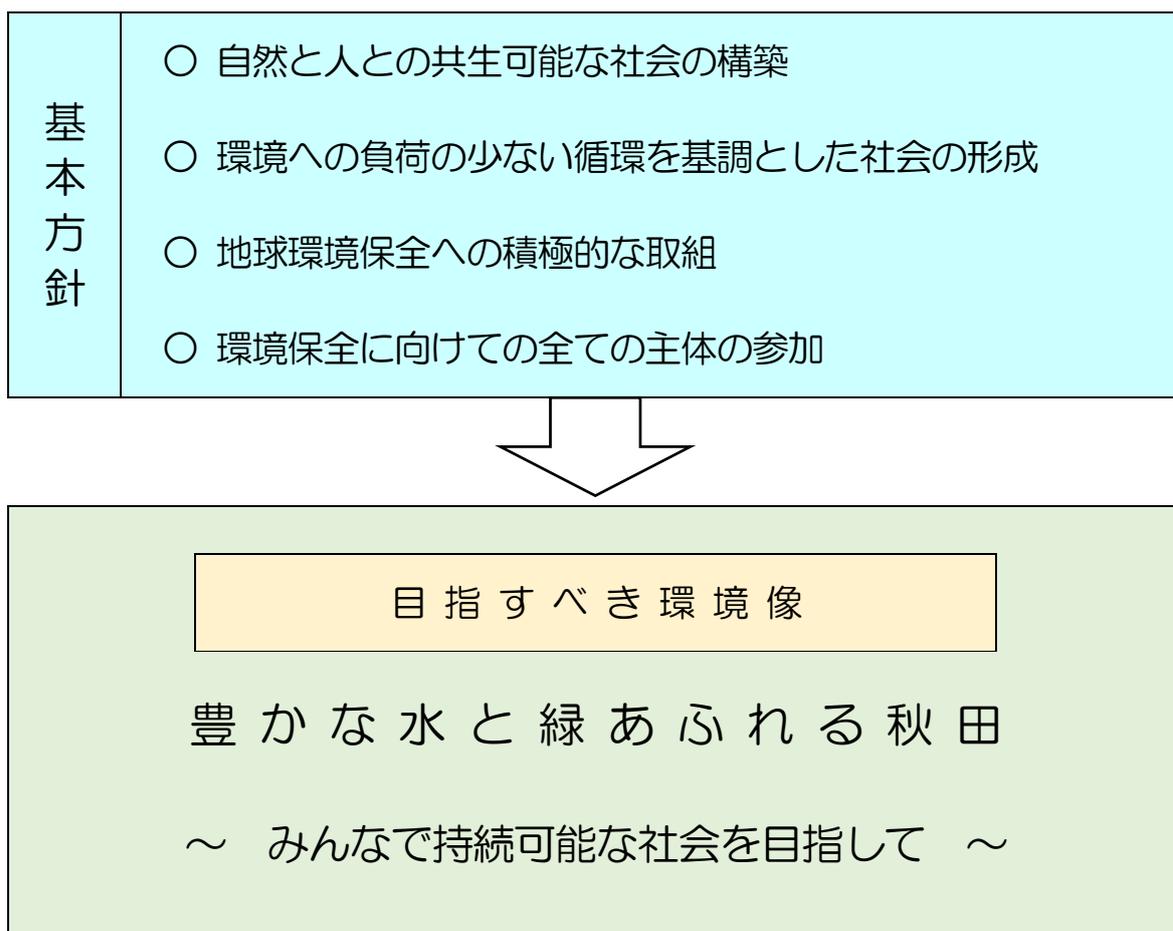
## 2 基本方針及び目標

これまでの取組により、本県の環境の現状は、自然環境並びに大気、水質をはじめとした生活環境ともに、概ね良好に維持されているといえます。しかしながら、国内外の動向に目を向けると、気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の損失など、地球規模の環境問題が顕在しています。

これらの地球規模の環境の危機を反映し、国連でのSDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定の採択など、脱炭素化社会\*、持続可能な社会\*の実現に向けた動きがあり、国の「第五次環境基本計画」では持続可能な地域づくり「地域循環共生圏」の考え方が示されています。

これからの本県における環境施策は、これまでの取組を推進することに加え、SDGsや地域循環共生圏の考え方をとり入れること、また、本県が抱える人口減少、高齢化社会にも対応した環境施策を計画することで、環境・経済・社会の統合的な向上を目指す必要があります。そのためには、県民、事業者、民間団体、行政の各主体のパートナーシップによる環境施策の推進が重要になります。

秋田県の目指す将来の環境像を実現するための基本方針については、第2次計画で掲げた重要プロジェクトの進捗状況や県民・事業者を対象とした環境に関するアンケート調査の結果を踏まえ、次のとおり定めます。



## (1) 自然と人との共生可能な社会の構築

全ての県民が豊かな自然環境を享受するとともに、環境の保全と改善に協力し、これを良好な状態で将来に受け継いでいく責任があります。そのため、本県の豊かな自然環境が、生物多様性の保全や私たちの暮らしに大きな役割を果たしていることを認識し、多様な自然環境と野生動植物の生息・生育環境を確保するとともに、野生鳥獣の適切な保護・管理を行い、自然と人との共生可能な社会を構築する必要があります。

### 【関連するSDGsゴール】



- ブナ林などの原生的な自然や里地里山などの身近な自然から形成される多様な生態系を保全するとともに、豊かな自然に恵まれた自然景観の保全、並びに都市やその周辺における身近な自然の保全・創出に努めます。
- 絶滅のおそれのある種の保護、野生鳥獣の保護・管理、並びに外来種\*に対する移入防止対策とその普及啓発に努め、本県に生息・生育する野生動植物の保護を図ります。
- 自然とのふれあいを進めるとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性の普及に努め、生物多様性の主流化の浸透を図ります。
- 人口減少、少子高齢化に対応した適正な森林や耕作地などの管理を進めるとともに、自然環境と調和した農林水産業を推進し、農地、森林、沿岸域の環境保全機能\*の維持・向上に努め、農地、森林、沿岸域の再生可能エネルギーに利用可能な資源を最大限に活用する取組を推進します。

## (2) 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境の保全と物質循環を阻害する側面を持ち、今日の複雑化した環境問題と密接に関係しています。複雑化した環境問題を解決するためには、私たちの日常の生活様式を見直し、3Rを取り入れた環境に優しいライフスタイルへ転換を図り、環境への負荷の少ない循環を基調とした社会を形成する必要があります。

### 【関連するSDGsゴール】



- 廃棄物の発生抑制に務め、循環利用を行うとともに、循環資源として利用できなかった廃棄物については、適正処理の推進を図ります。また、食品ロス削減の取組やプラスチック資源のリサイクルの推進を図ります。
- 良好な大気、水質、土壤環境等の保全や化学物質による環境汚染の防止に努めるとともに、湖沼の水質改善を推進し、安全で健康な暮らしができる生活環境の確保を図ります。

### (3) 地球環境保全への積極的な取組

地球温暖化による気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境問題は、異常気象やこれにより引き起こされた災害、並びに海洋生態系への影響や海岸漂着物等による環境汚染など、私たちの身近な環境にもその影響が及んでいます。地球規模の環境問題は、私たち日常生活の様々な活動に起因していることを認識し、環境に配慮した生活様式への転換や環境保全活動へ積極的に参加するなど、地球環境保全に積極的に取り組む必要があります。

#### 【基本方針と関連する主なSDGsゴール】



- 地球温暖化防止に対する県民の意識の醸成を図り、家庭や事業所における省エネ対策や二酸化炭素の吸収源となる森林の整備、再生可能エネルギー導入などに取り組み、県民総参加による地球温暖化防止活動を推進します。
- 温室効果ガスの削減と合わせて、気候変動により既に生じている影響、また将来予測される影響に対処し、リスク回避と被害低減のための適応策を推進します。
- 海洋汚染の原因となるプラスチックごみの海洋への流出を防止するため、廃棄物の発生抑制、適切な処理体制の構築に努めるとともに、県民への普及啓発活動を推進します。

### (4) 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の複雑化している環境問題を解決するためには、県民、事業者、民間団体、行政などの全ての主体の参加によって、環境保全を推進していく必要があります。また、人口減少、少子高齢化が進む本県においては、環境保全活動や持続可能な地域づくりの担い手不足が懸念されるため、環境教育・環境学習\*を通じて、環境保全活動や持続可能な地域づくりの担い手となる人材を育成していく必要があります。

#### 【基本方針と関連する主なSDGsゴール】



- 幼児期からその発達の段階に応じた環境教育、環境学習を通じて、県民の環境保全意識の醸成を図るとともに、環境保全活動や持続可能な地域づくりの担い手となる人材の育成に努めます。
- 環境保全やその活動に関する情報を広く県民に提供することで、県民一人一人が環境に配慮した行動を自主的・積極的に実践する気運の醸成に努めます。
- 多様な主体が環境保全活動に積極的に参加できる仕組み、実践の場や情報の提供を進め、あらゆる主体の参画による環境パートナーシップの推進に努めます。